

会 員 数

令和 6 年 5 月 21 日現在

地区名	沖 縄 県 医 師 会 会 員 数				日 本 医 師 会 会 員 数					
	計	A 会 員	B 会 員	C 会 員	計	A1会員	A2(B)会員	A2(C)会員	B会員	C会員
北 部	137	63	74	0	137	63	20	0	49	5
中 部	627	227	400	0	627	227	169	30	181	20
浦 添	260	82	178	0	260	82	54	19	98	7
那 覇	578	215	270	93	509	215	119	8	153	14
南 部	361	116	245	0	361	116	128	1	104	12
宮 古	34	23	11	0	34	23	8	0	3	0
八 重 山	36	29	7	0	36	29	6	0	1	0
公 務 員	国 療	27		27	3		2	0	1	0
	琉 大	163		163	89		44	22	18	5
	県公務員	185		185	64		18	38	6	2
計	2,408	755	1,185	468	2,120	755	568	118	614	65

お 知 ら せ

沖縄県医師会会費減免制度について(ご案内)

本会では高齢・疾病・出産育児等の事由による会費減免制度を設けております。
 下記減免手続き等、詳細については本会事務局までお問い合わせください。

減免事由	疾 病	出産・育児	卒後5年間	高 齢
対象者	傷病等により医療機関を1か月以上にわたって閉鎖若しくは診療に従事しない会員	出産された(これから出産予定の)女性会員で、出産・育児休業取得者(日医は休業取得・未取得は問わない)	すべての会員	年齢が満77歳に到達した会員
減免期間	閉鎖若しくは診療に従事しなくなった翌月から再開若しくは再従事するに至った月まで。その期間に応じ、月割計算の方法によって算出した額が免除となる	出産した日の属する年度の翌年度1年間 例：平成29年4月1日に出産した場合→平成30年度が減免	医学部卒業後の5年間(年度単位)	年齢が満77歳に到達した翌月から免除。但し、2名以上の医師がいる施設においては、1名はA会員の会費を納入する
申 請	必 要	必 要	必 要	不 要
添付書類	診断書	母子手帳の写	不 要	不 要

※本減免制度の利用を希望する場合は、当該年度の1月末までに申請ください。

【問合せ先】 沖縄県医師会 経理課 TEL：098-888-0087